

平成24年

第1回市議会定例会 議案第63号

市有財産の貸付料の減額について

市有財産の貸付料を次のとおり減額するものとする。

平成24年2月24日提出

函館市長 工藤 壽 樹

1 貸付けをする市有財産

(1) 土地

所 在	地目	地積(m ²)	摘 要
函館市昭和1丁目393番1	宅地	4,389.05	
函館市昭和1丁目394番1	宅地	4,293.52	
計		8,682.57	

(2) 建物

所 在	種 類	構 造	床面積(m ²)	摘 要
函館市昭和1丁目393番1	整備工場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	678.00	図面番号①
函館市昭和1丁目393番1	倉 庫	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	212.80	図面番号②
函館市昭和1丁目393番1	倉 庫	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	125.89	図面番号③
函館市昭和1丁目393番1	詰 所	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	153.00	図面番号④
函館市昭和1丁目393番1	物 置	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	12.60	図面番号⑤
函館市昭和1丁目393番1	危険物貯蔵庫	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	4.95	図面番号⑥
函館市昭和1丁目394番1	営 業 所	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建	588.00	図面番号⑦

(3) 機械および装置

所 在	種 類	数 量	摘 要
函館市昭和 1 丁目393番1	給油施設	一式	図面番号⑧
函館市昭和 1 丁目393番1	洗 車 機	一式	図面番号⑨

2 貸付けの相手方

函館市高盛町 1 0 番 1 号

函館バス株式会社

3 貸付料を減額する理由

経営一元化の経緯を踏まえるとともに、乗合バス事業は、公共性
および公益性が高い事業であるため

4 貸付期間

平成 2 4 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで

5 減額後の貸付料の額

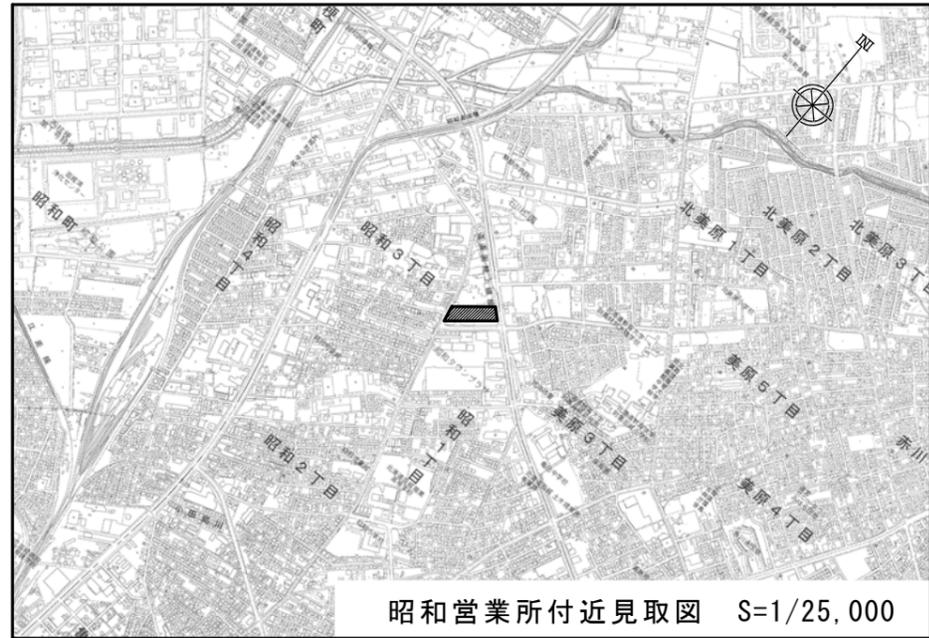
函館市財産条例施行規則（昭和 3 9 年函館市規則第 5 号）に定め
る算定基準に基づいて算出した額の 2 分の 1 の額（その額に 1 円未
満の端数があるときは、これを 1 円に切り上げる。）

6 貸付けの条件

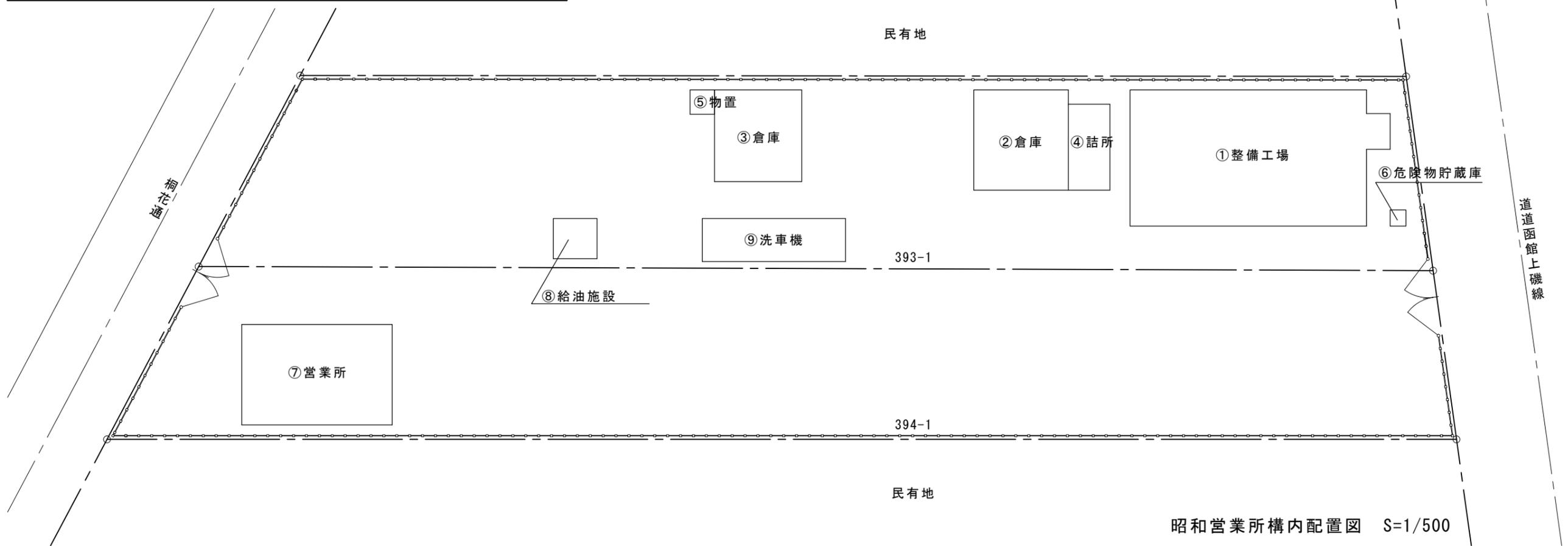
乗合バス事業の営業所の用に供すること

（根拠規定）

地方自治法第 2 3 7 条第 2 項



昭和営業所付近見取図 S=1/25,000



昭和営業所構内配置図 S=1/500

函館市企画部企画管理課	DATE	図面名称 昭和営業所付近見取図・構内配置図	SCALE 1/25,000 1/500	SEET NO.
	H24.2			1 / 1